

松くい虫防除事業請負契約書

- 1 事業名 松くい虫防除事業（入野東浜林・西浜林国有林104い林小班 樹幹注入作業）
- 2 事業場所 高知県幡多郡黒潮町入野 入野東浜林・西浜林国有林104林班い小班
（別紙図面のとおり）
- 3 事業量 別紙事業内訳書のとおり
- 4 事業期間 令和 年 月 日から
令和 7 年 2 月 28 日まで
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり
- 5 請負金額 金
（うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額
金 ）
〔注〕（ ）の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。
- 6 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。
（適用されるものは○印、削除されるもの×印。）

適用削除区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第4項
×	部分払	回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和6年11月1日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款及び国有林野事業造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 高知県四万十市中村丸の内1707-34
氏名 分任支出負担行為担当官
四万十森林管理署長 増原 俊光

請負者 住所
氏名

材 料 仕 様 書

- 1 対象事業は、樹幹注入とする。
- 2 この仕様書に定めた材料は、請負者が購入することとする。
- 3 材料の規格及び数量
 - (1) 農林水産省登録農薬とする。
 - (2) 材料は以下の条件を満たす品質規格同等品以上とする。
 - ①樹幹注入薬剤
 - ・ 製剤毒性 普通物
 - ・ 薬効期間 6年以上
 - ・ 加圧注入容器を使用する薬剤
 - ・ 数量 1,272 本
 - ②樹幹注入資材
 - ・ LP ガス 10 g
 - ・ 樹幹注入用ガス
 - ・ 数量 169 個

 - ・ 加圧注入容器
 - ・ 樹幹注入用加圧容器
 - ・ 数量 253 個
 - ③樹木用皮膜塗布剤
 - ・ 150 g/個
 - ・ 数量 10 個
- 4 請負者は、3を購入した場合は、遅滞なく納品書を監督職員へ提出し、監督職員の検査に合格したものを使用する。
- 5 請負者は、監督職員の検査後、常に材料の状態に注意し適正な保管に努めなければならない。

松くい虫防除樹幹注入 作業仕様書

松くい虫防除樹幹注入作業については、造林事業請負標準仕様書第34条によるほか次のとおりとする。

1 総則

- (1) 松くい虫防除樹幹注入作業の実施にあたっては、造林事業契約約款及び本作業仕様書によるほか、実施の細部については、監督職員の指示に従うこと。
事業中においても必要事項については、監督職員の指示により実施すること。
- (2) 本作業仕様書及び図面等に疑義があるときは、監督職員に確認すること。

2 対象木の確認

- (1) 注入対象木は、現地において発注者の指示した区域とする。
- (2) 注入対象木に貼り付けてあるラベルを別紙樹幹注入対象木明細表により確認すること。
- (3) 注入対象木の表示に不明な点がある場合は、あらかじめ監督職員に申し出て、その指示を受けること。

3 注入作業

- (1) 注入薬剤は、別紙材料仕様書で指定した注入剤とする。
- (2) 注入対象木1本当たりの薬剤注入量は別紙樹幹注入対象木明細表を基本とし、現地との差異が生じる場合は、監督職員の指示によること。
- (3) 木工用の充電式ドリルを使用すること。
- (4) 注入孔の位置は地上30cm～50cm程度とする。
ただし、公園等の入込者が予想される箇所では、子供達が触れないよう高めの部位に穿孔すること。
- (5) 注入孔角度は、やや下方向（30度程度）に穿孔することとし、ドリルの大きさは径6～9mmとする。穴の深さは5～9cm程度とし平滑に仕上げること。
- (6) 樹皮表面のうち粗被の厚い部分、瘤、陥没した箇所には穿孔しないこと。
- (7) 一本の松に複数の穴を開ける場合は、千鳥打ちになるように部位を選定すること。
- (8) まわし打ち、たて打ちは木に障害を与えることになるので、絶対にしないこと。
- (9) 薬剤注入の際は、注入孔に容器を根元までしっかりと押し込み、容器と注入孔を確実に密着させること。
- (10) 薬剤注入後、薬剤空容器は速やかに回収し、注入孔は、殺菌癒合剤、被覆塗布剤、木栓により、隙間がないように適切に処理すること。

(11) 注入したマツには、注入年度、月日、薬剤本数、薬剤名、別紙樹幹注入対象木明細表のナンバーを記載したラベルを貼り付けること。

また、前回の作業で貼り付けてあるラベルは取り除き回収すること。

(12) ラベルの設置方位は北側とし、設置高は1.2m～1.5mとすること。

(13) 降雨、強風が予想される場合は注入を行わないこと。

(14) 注入開始・完了後は、監督職員に連絡し、立会いを求めること。

(15) 注入方法については、松保護士または薬剤メーカーの指導に基づき、安全確実に実施すること。

(16) 加圧注入用機材を使用する場合は、当該機材の取扱説明書等に従い適切に使用すること。

(17) 薬剤の使用方法、使用量等については、農薬登録における使用方法、使用上の注意事項等を遵守し、安全かつ適正な使用に努めること。

(18) 作業実行中は、看板等により、入林者が近づかないように注意喚起すること。

4 産業廃棄物処理

(1) 事業で生じた廃棄物（薬剤空容器等）については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）を遵守し、中間または最終処理場へ運搬処理等を適正に行い、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を発注者へ提出すること。なお、電子情報処理組織（電子マニフェストシステム）を使用する場合は、監督職員と協議すること。

(2) 廃棄物の収集運搬及び処理等を委託した場合については、委託契約書の写しを提出し、監督職員の確認を受けること。

5 安全衛生

(1) 薬剤の注入作業中は、手袋・長袖上着・保安帽等を着用して、露出部を少なくし、必要に応じ保護メガネを着用すること。

(2) 皮膚に薬剤が付着した時及び作業終了後は、石鹼で露出部をよく洗うとともにウガイをすること。

(3) 薬剤注入に使用した器具は、作業終了の都度水洗いすること。水洗いの場所は、河川等で行わず監督職員の指定した場所で行うこと。

(4) 薬剤注入後は注入容器等を速やかに撤収し、部外者が触れることのないよう適切に管理すること。

6 その他

(1) 木工用の充電式ドリル、注入木に貼り付けるラベル、ホッチキスの針は請負者が用意すること。

(2) 毒物・劇物に指定された薬剤については、「毒物及び劇物取締法」の規定を遵守すること。

- (3) 請負者は、別紙樹幹注入対象木明細表を参考に、使用薬剤本数等の出来高管理表を作成し、作業完了後、発注者に提出すること。
- (4) 請負者は、別に定める材料使用日誌に薬剤の使用量及び処理数量を記入し、必要に応じ監督職員に提示し、作業完了後、発注者に提出すること。
- (5) この仕様書により難しい場合、又は技術的事項に関しては、監督職員の指示によること。

特記仕様書

- 1 請負者は、「農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令（平成 17 年 6 月 21 日農林水産省・環境省省令第 1 号）」を遵守すること。
- 2 請負者は、「住宅地等における農薬使用について（平成 25 年 4 月 26 日 25 消安第 175 号環水大土発第 1304261 号農林水産省消費・安全局長）」を遵守すること。

別紙

樹 幹 注 入 木 明 細 票

年度		R6	事業場所		入野東浜林・西浜林国有林104林班い小班					事業区	A区
NO.	直径 (cm)	薬剤 本数	NO.	直径 (cm)	薬剤 本数	NO.	直径 (cm)	薬剤 本数	NO.	直径 (cm)	薬剤 本数
1	68	11	45.3	50	7						
4	62	10	45.4	38	5						
4.1	38	5	46	50	7						
5	46	7	46.1	32	4						
6	52	8	47	48	7						
7	32	4	48	50	7						
8	60	9	49	52	8						
9	76	13	50	40	5						
10	48	7	51	40	5						
11	76	13	52	42	6						
12	46	7									
13	44	6									
14	42	6									
15	52	8									
17	48	7									
19	62	10									
21	64	10									
22	52	8									
23	50	7									
24	40	5									
24.1	36	5									
24.2	36	5									
26	46	7									
27	56	9									
27.1	42	6									
28	58	9									
28.1	46	7									
A462	74	12									
30	58	9									
30.1	32	4									
30.2	40	5									
31	34	4									
32	38	5									
33	54	8									
34	38	5									
35	42	6									
36	38	5									
37	48	7									
38	42	6									
39	40	5									
40	44	6									
40.1	44	6									
40.2	32	4									
41	34	4									
42	32	4									
43	44	6									
44	44	6									
45	42	6									
45.1	44	6									
45.2	44	6									
計	50	344		10	61						

樹幹注入対象木本数	60本
薬剤本数	405本

29をA462に置換

樹幹注入対象木明細表

年度		R6	事業場所		入野東浜林・西浜林国有林104林班い小班					事業区	B区④⑤⑥
NO.	直径 (cm)	薬剤 本数	NO.	直径 (cm)	薬剤 本数	NO.	直径 (cm)	薬剤 本数	NO.	直径 (cm)	薬剤 本数
67	40	5	124	80	13						
69	46	7	125	52	8						
70	72	12	126	56	9						
72	60	9	127	54	8						
73	58	9	128	60	9						
74	60	9	129	48	7						
75	46	7	130	68	11						
76	40	5	131	42	6						
77	44	6	132	56	9						
78	38	5	133	68	11						
79	46	7	134	68	11						
80	34	4	135	50	7						
81	42	6	136	60	9						
82	54	8	137	64	10						
83	48	7	138	76	13						
84	40	5	139	60	9						
85	60	9	140	58	9						
86	56	9	141	44	6						
87	32	4	142	42	6						
88	50	7	143	72	12						
89	36	5	144	66	11						
90	50	7	146	68	11						
91	56	9	147	58	9						
92	54	8	148	48	7						
94	74	12	149	64	10						
95	42	6	155	54	8						
96	40	5	160	42	6						
97	66	11	161	70	11						
98	76	13	162	56	9						
99	60	9	163	52	8						
100	54	8	164	56	9						
102	48	7	E556	38	5						
103	54	8	E557	36	5						
104	58	9	E558	40	5						
106	40	5	27	48	7						
107	52	8									
108	50	7									
109	64	10									
110	50	7									
111	60	9									
112	36	5									
113	58	9									
114	36	5									
115	46	7									
116	42	6									
118	56	9									
119	52	8									
120	66	11									
121	52	8									
123	66	11									
計	50	382		35	304						

樹幹注入対象木本数	85本
薬剤本数	686本

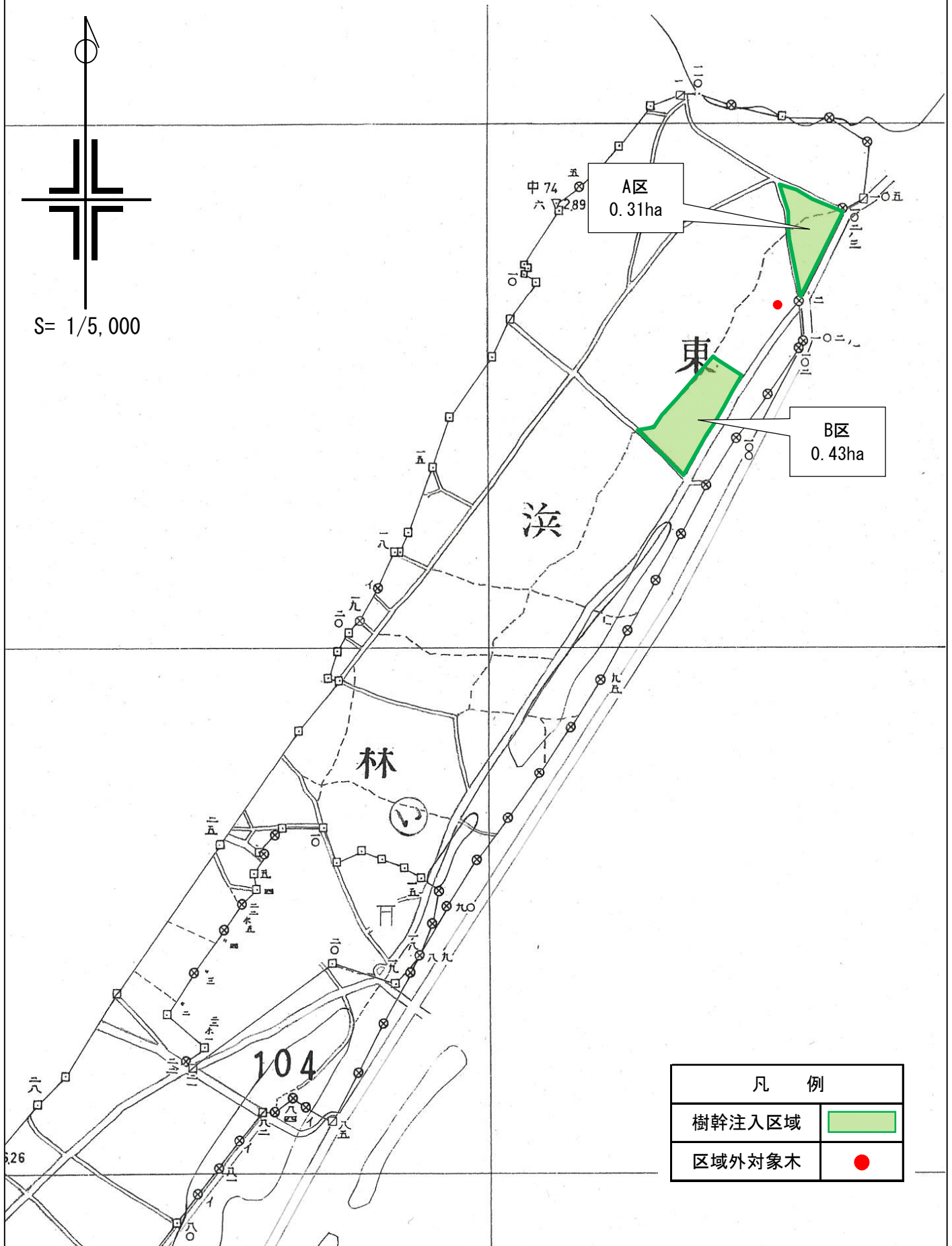
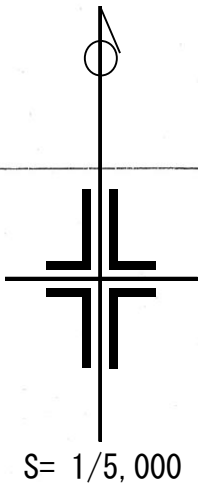
樹幹注入木明細票

年度		R6		事業場所		入野東浜林・西浜林国有林104林班い小班				事業区		F区		
NO.	直径 (cm)	薬剤 本数	NO.	直径 (cm)	薬剤 本数	NO.	直径 (cm)	薬剤 本数	NO.	直径 (cm)	薬剤 本数	NO.	直径 (cm)	薬剤 本数
1	60	9												
2	70	11												
4	64	10												
5	56	9												
	4	39												

樹幹注入対象木本数	4本
薬剤本数	39本

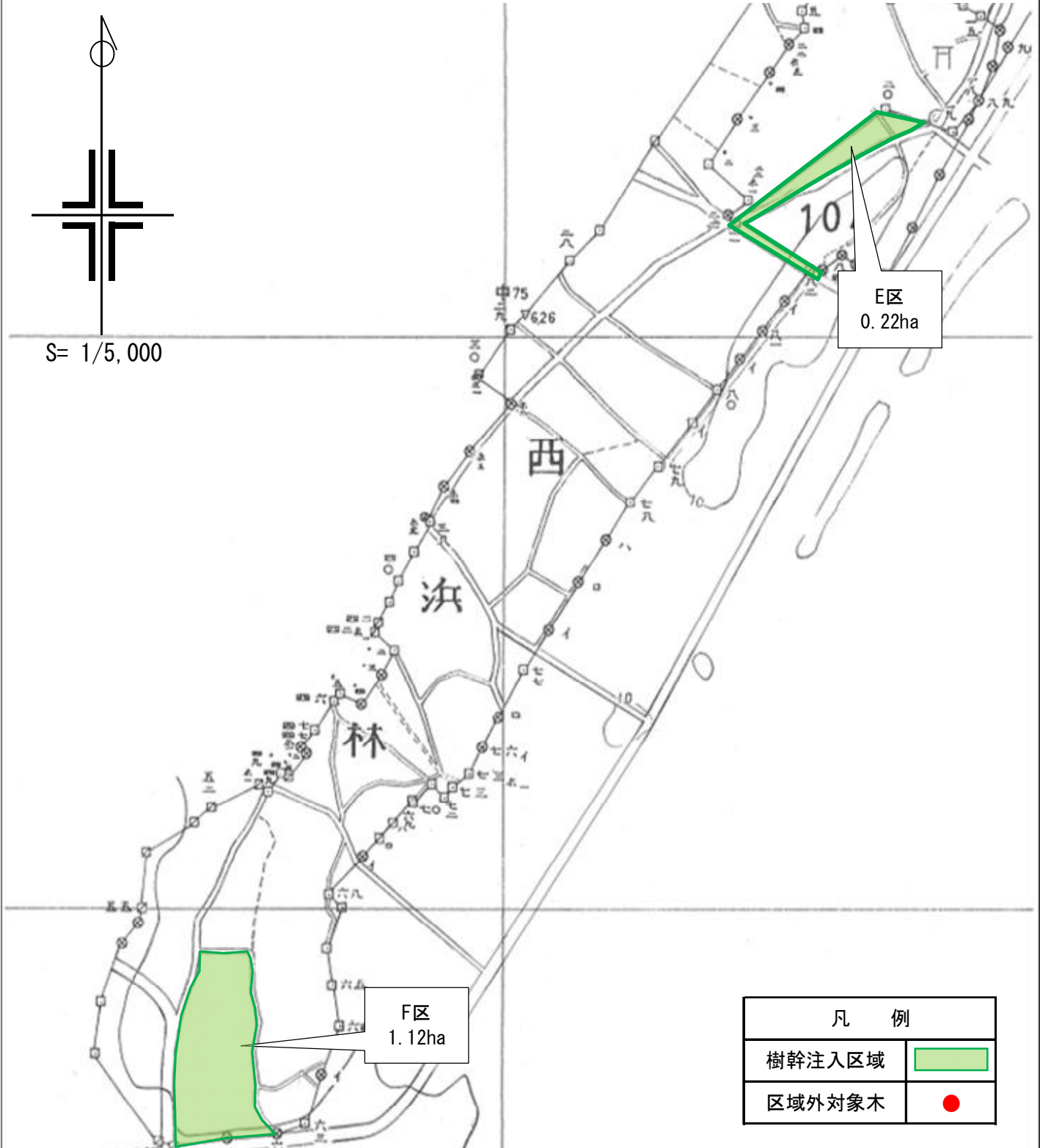
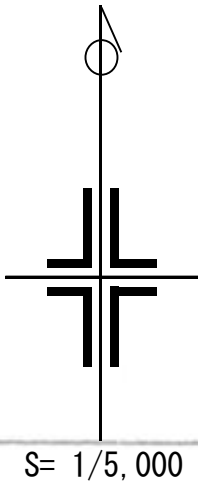
樹幹注入対象木 (薬剤本数)	A区	60本	(405本)
	B区④⑤⑥	85本	(686本)
	E区	20本	(142本)
	F区	4本	(39本)
	計	169本	(1272本)

令和 6 年 度
 松くい虫防除事業（入野東浜林・西浜林104い 樹幹注入作業）請負箇所実測図
 入野東浜林・西浜林国有林104林班い小班
 （浮鞭森林事務所）



凡 例	
樹幹注入区域	
区域外対象木	

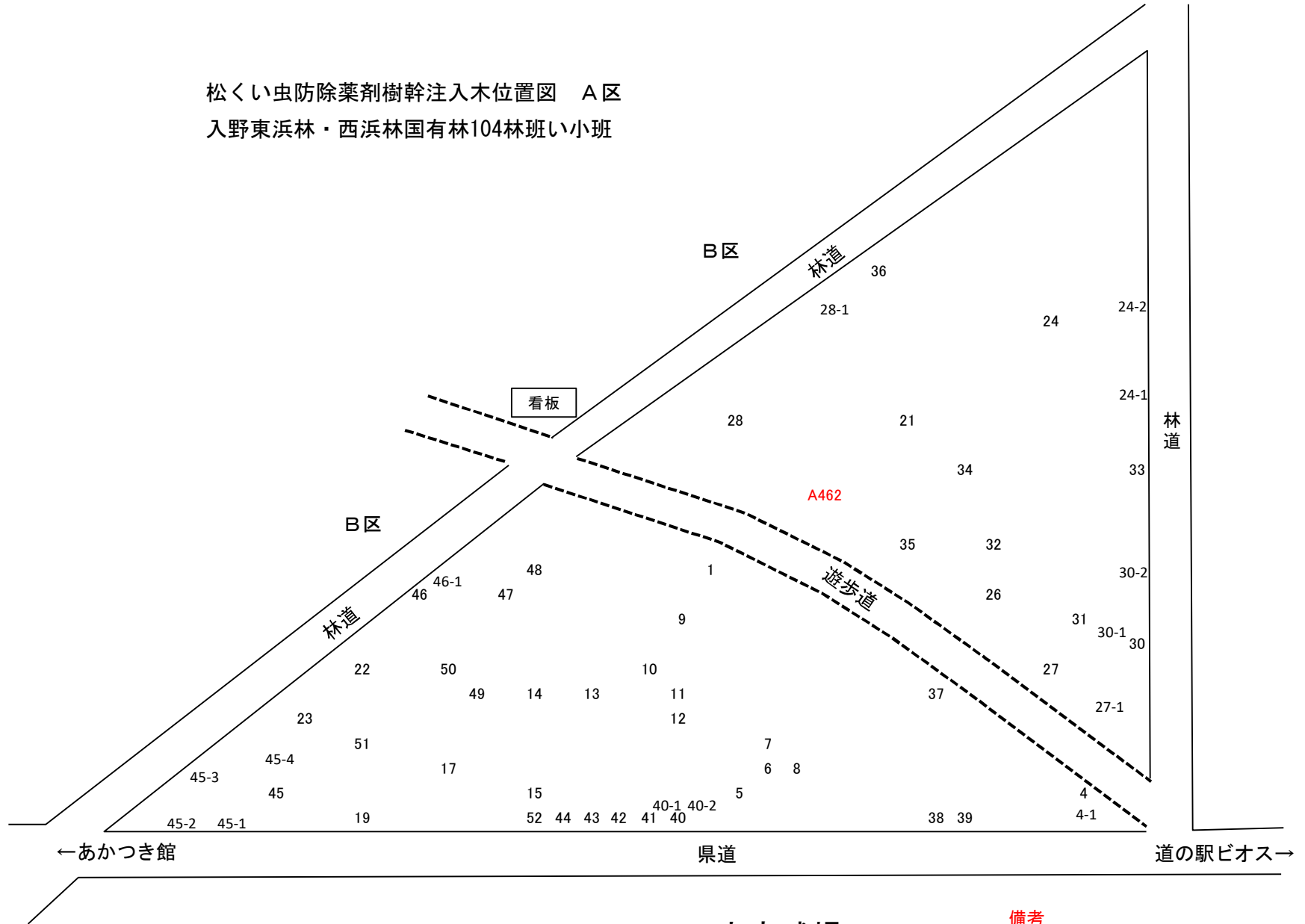
令和 6 年 度
 松くい虫防除事業（入野東浜林・西浜林104い 樹幹注入作業）請負箇所実測図
 入野東浜林・西浜林国有林104林班い小班
 （浮鞭森林事務所）



凡 例	
樹幹注入区域	■
区域外対象木	●

記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)			請負面積等			備 考
					省略	功程調査	天Ⅱ	区	面積 (ha)	マツ本数	
2	入野東浜林 入野西浜林	104い	樹幹注入	34.15	32.07			A	0.31	60	別紙樹幹注入対象木明細表による。
								B④⑤⑥	0.43	85	
								E	0.22	20	
								F	1.12	4	
計				34.15	32.07				2.08	169	薬剤本数1,272本

松くい虫防除薬剤樹幹注入木位置図 A区
 入野東浜林・西浜林国有林104林班い小班

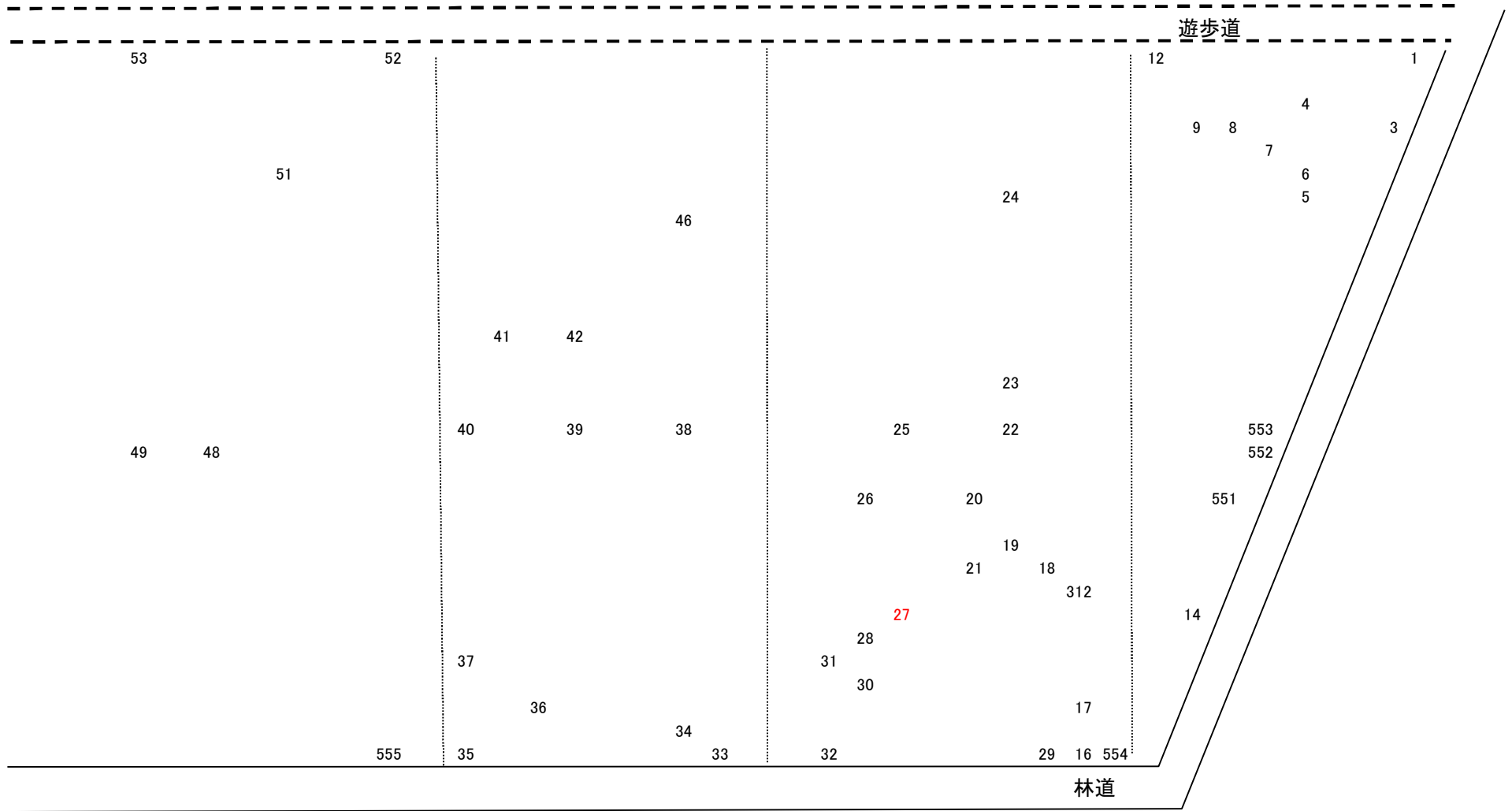


備考
 27をA462(緑色No.テープ)に置換

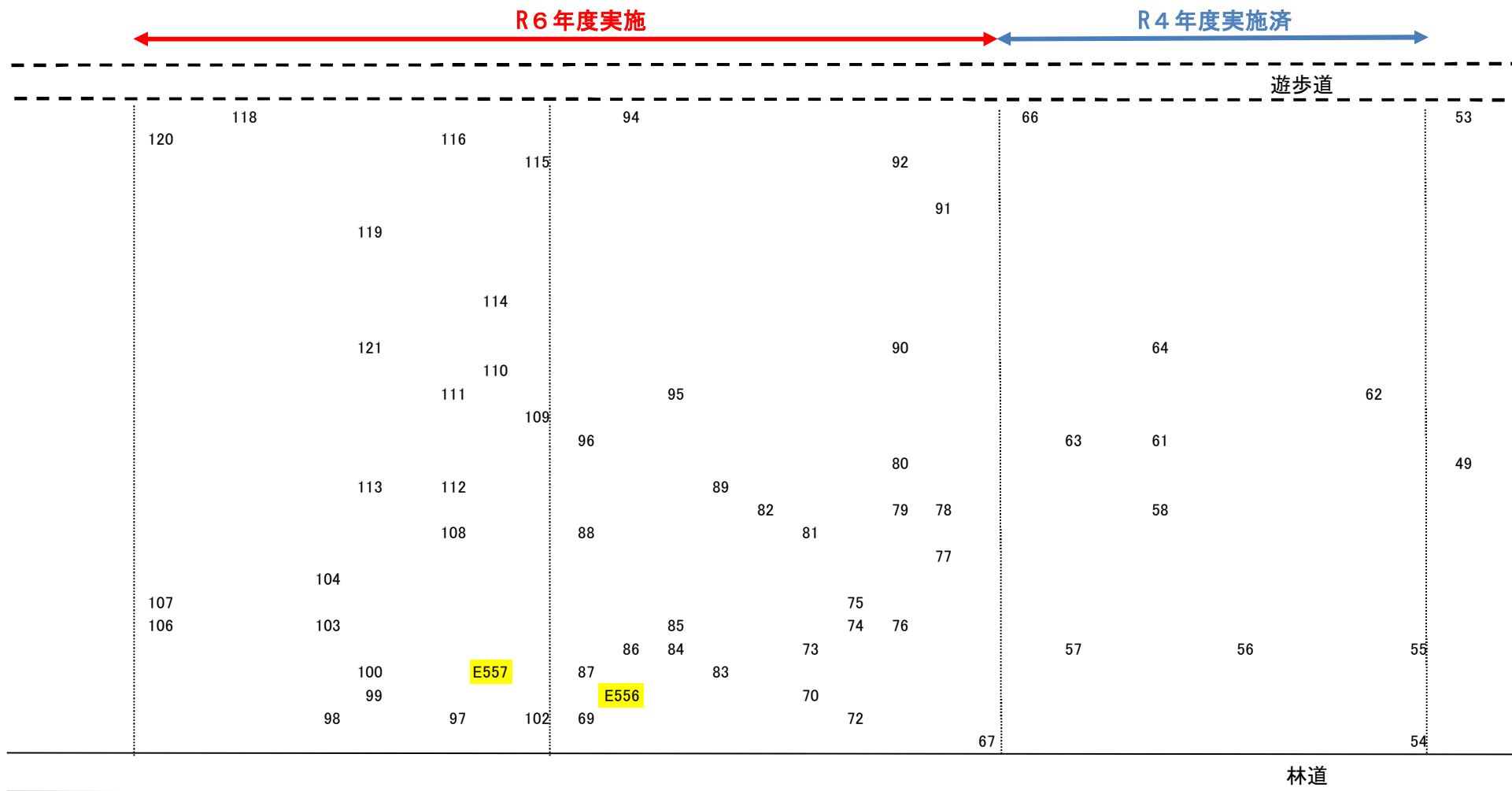
松くい虫防除薬剤樹幹注入木位置図 B区④ (遊歩道より海側)

入野東浜林国有林104林班い小班

令和6年度 赤字実行 (4年度未実施)



松くい虫防除薬剤樹幹注入木位置図 B区⑤ (遊歩道より海側)
 入野東浜林・西浜林国有林104林班い小班



備考
 E556,557は黄色No.テープ、ラベルなし

松くい虫防除薬剤樹幹注入木位置図

B区⑥ (遊歩道より山側)

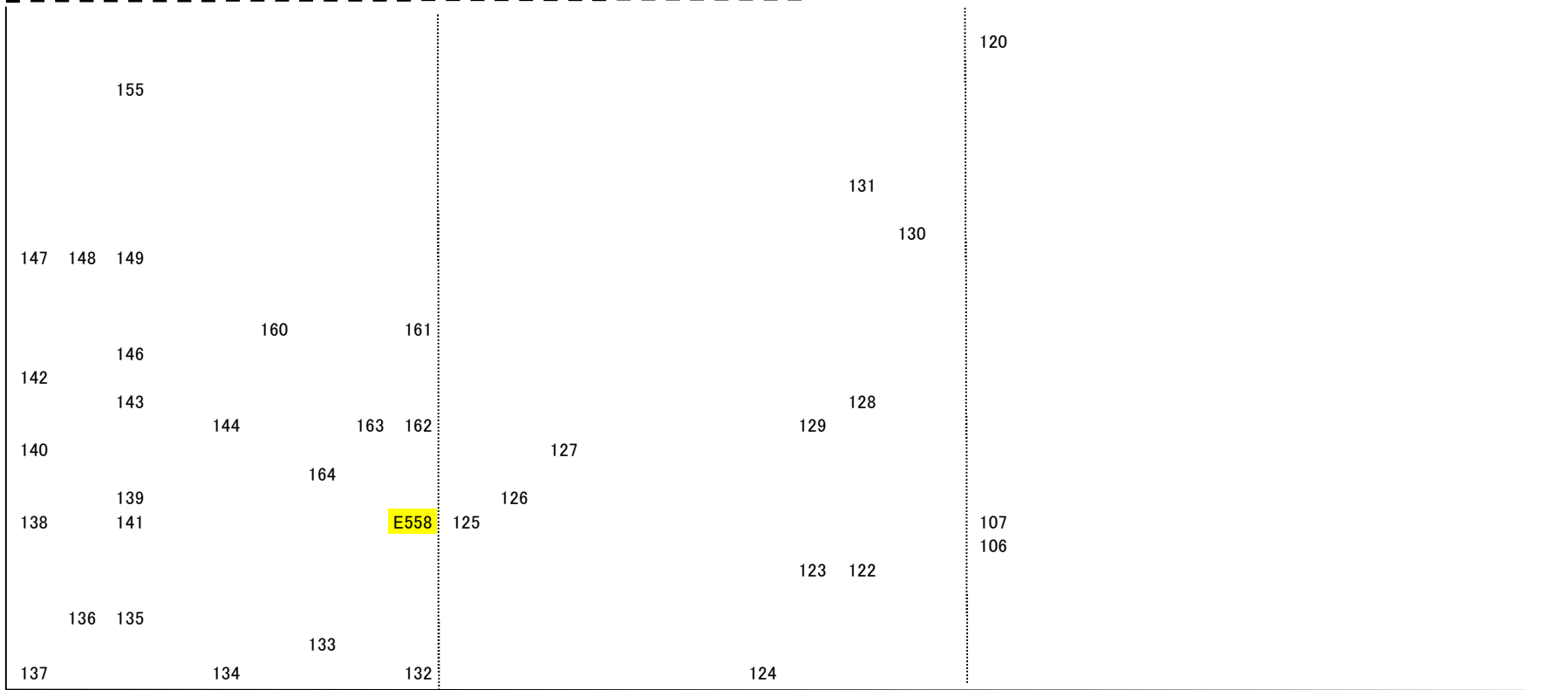
入野東浜林・西浜林国有林104林班い小班

E558は黄色No.テープ

↑
大方官材

林道

遊歩道



林道

備考

E558は黄色No.テープ、ラベルなし

松くい虫防除薬剤樹幹注入木位置図 E区 (あかつき館より海側)

入野東浜林・西浜林国有林104林班い小班令和6年度実行:

35

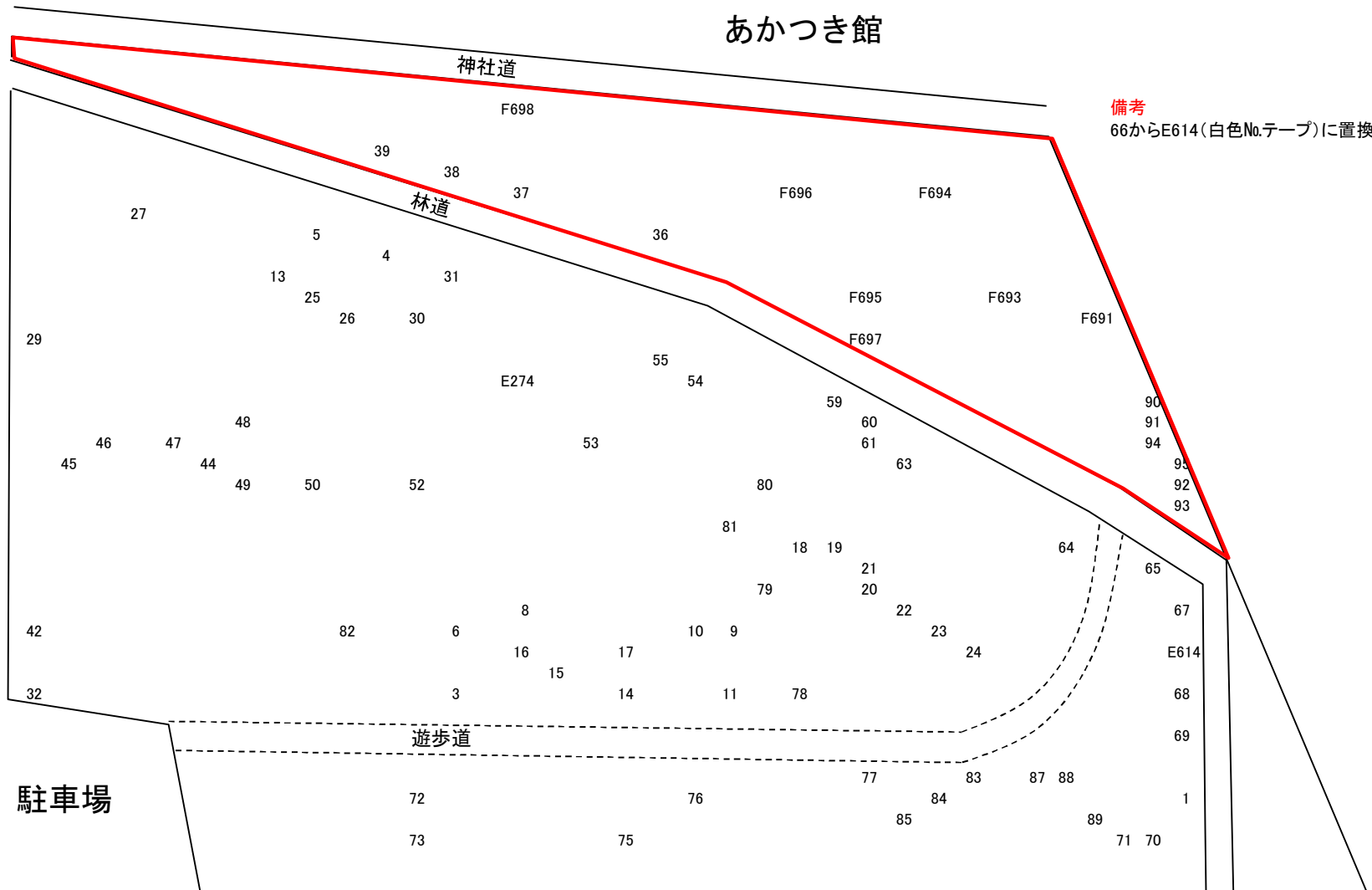
↑黒潮町役場

34

33

あかつき館

備考
66からE614(白色No.テープ)に置換



駐車場

遊歩道

神社道

林道

松くい虫防除薬剤樹幹注入木位置図 F区 (西浜林)
入野東浜林・西浜林国有林104林班い小班

